

地球温暖化対策計画の見直し等について (課題解決のための論点別検討等)

1 審議の趣旨

京都市地球温暖化対策計画の見直しに向けて、課題解決のための論点を整理するとともに、対応策の検討に向けて論点別に現状と課題の確認を行う。

2 課題解決のための論点整理 (下線項目は前回の審議を踏まえ追加したもの)

- | | | |
|------------------------------------|-----|------------------------|
| ○ 温室効果ガス排出量削減目標 | ・・・ | < 3章 計画の基本的事項 > |
| ○ 削減効果指標による施策の進捗管理 | ・・・ | < 4章 計画の特徴 > |
| ○ 再生可能エネルギーなど自立分散型エネルギーの普及促進 | } | < 5章 計画で掲げる施策・ロードマップ > |
| ○ 省エネルギー推進対策の強化 | | |
| ○ <u>グリーンイノベーションの創出・振興のための取組強化</u> | | |
| ○ <u>環境教育の充実</u> | | |

3 国の温室効果ガス排出削減目標と対策等

(1) 削減目標の見直し

「2020年までに温室効果ガスの排出量を1990年比で25%削減する」という国際公約について見直しが行われる。(COP19(11月下旬～)までが目途)

(2) 「地球温暖化対策計画」の策定

京都議定書目標達成計画の次期計画は、本年4月までに策定される必要があったが、現在、国による地球温暖化対策計画の策定や、温室効果ガスへのNF3(三ふっ化窒素)の追加などを規定した「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が成立したところであり、今後、地球温暖化対策計画の策定が進められる。

(3) 地方自治体向け地球温暖化対策計画策定マニュアルの改定

現在、環境省において、2013年以降の地方自治体の地球温暖化対策をさらに推進するため、計画策定マニュアルの改定が行われている。この中では、地方の削減目標について、新たに、電気の排出係数を固定した削減目標の設定も可とするなどの修正が行われる予定である。

4 対応策の検討に向けた論点別課題確認（下線項目は前回の審議を踏まえ追加したもの）

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

<前回確認した課題>

- ア 原発依存度の低下による電気の排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス総排出量も増加するため、削減目標の達成が困難となる可能性がある。
- イ 施策や取組努力による温室効果ガスの排出削減効果に比べ、電気の排出係数の悪化の影響が大きいため、取組効果が表れにくくなり、進捗を評価しづらくなる。

<上記課題の解決のために想定される対応策>

- 環境省の地方自治体向け地球温暖化対策計画策定マニュアルでは、電気の排出係数を固定して算出した温室効果ガス排出量や、電気、ガス等のエネルギー使用量、再生可能エネルギー導入量などの目標を新たに設定して進捗を管理する方法が提案されている。・・・別紙1
- 京都市地球温暖化対策計画の削減目標について、地球温暖化対策条例の削減目標との関係に留意しつつ、京都府との協調のもと、他の自治体の動向を参考に、電気の排出係数を固定した削減目標の追加

(2) 削減効果指標による施策の進捗管理

<前回確認した課題>

- ア 削減効果指標を通じた削減量の積み上げが、実際の排出量の増減を反映しているのか、検証が必要である。
- イ 現況値の把握が困難な指標も含め、よりの確な指標となるよう見直しが必要である。
- ウ 市民の積極的な環境活動につながるよう、多面的でわかりやすい指標の設定が必要である。

<上記課題に係る現状分析等>

- ア 削減効果指標の目標設定、算定の考え方及び現状について・・・別紙2

<上記課題の解決のために想定される対応策>

- 排出量の増減の実態を的確に反映していない削減効果指標について見直し、数値の把握が困難な指標についてアンケートや独自の調査などの検討
- 市民の積極的な環境活動につながるよう、多面的でわかりやすい新指標の設定

(3) 再生可能エネルギーなど自立分散型エネルギーの普及促進

<前回確認した課題>

- ア 再生可能エネルギー導入目標について、国の固定価格買取制度（FIT）導入等の情勢の変化等から、見直しを行う必要がある。
- イ 低炭素化の推進だけでなく、原子力依存度低減や災害等のリスク耐性向上のため、より一層の再生可能エネルギーの普及促進が必要である。
- ウ エネルギー効率の高い自立分散型エネルギーの普及が必要である。
- エ 市民協働発電制度のような市民ぐるみの環境投資の普及拡大が必要である。

<上記課題に係る現状分析等>

- ア 再生可能エネルギー導入目標、普及促進について・・・別紙3
- イ 政令指定都市の主な事例（本市が実施していない取組中心）・・・別紙4

<上記課題の解決のために想定される対応策>

再生可能エネルギー導入実績は、廃棄物発電量減少の影響から、目標設定時と同等量に留まる。
自然エネルギーの賦存量調査の結果、風力や小水力等の利用可能量が少ない中、唯一期待できる太陽エネルギーについては、住宅の特性や日照条件から、他の政令指定都市と比較して厳しい条件にあると考えられる。

- こうした中、再生可能エネルギーの導入については、太陽エネルギー利用を中心に、市民協働発電制度などのように市民ぐるみでの、京都の自然の恵みを最大限生かした積極的推進
- また、原子力依存度低減や災害等のリスク耐性向上のためにも有用な、家庭用燃料電池などの創エネルギー機器の導入促進

(4) 省エネルギー推進対策の強化

<前回確認した課題>

- ア これまで、民生部門におけるの考察は、二酸化炭素の排出傾向を把握するに留まっており、どういった業種、規模又はエネルギー用途等で削減余地が大きいのか明確にする必要がある。
- イ 削減目標達成のためには、省エネ対策の強化が必要である。とりわけ、民生・家庭、業務部門に対する効果的な省エネ対策が求められる。
- ウ 住宅・建築物等への国等の先進的取組を踏まえた対策が必要である。
- エ 中小事業者が自らのエネルギー使用量を評価し、省エネの取組につなげることが可能となるよう、特定事業者の省エネノウハウを生かした仕組み等の構築が必要である。

<上記課題に係る現状分析等>

- ア 民生・家庭，業務部門におけるエネルギー消費状況について・・・別紙5
- イ 政令指定都市の主な事例（本市が実施していない取組中心）・・・別紙4

<上記課題の解決のために想定される対応策>

- 民生・家庭部門に対して，エネルギー消費量が比較的多い，照明・家電その他及び給湯に焦点を当てた，既築住宅向け省エネ改修促進対策
- 民生・業務部門は，エネルギー消費量が比較的多い，
 - ・ 事務所における空調・照明
 - ・ ホテルにおける空調・照明
 - ・ 大学における空調，照明・コンセント・動力に焦点を当てた省エネ促進対策
- 財政的支援分野以外の省エネ促進対策として，特定事業者制度で蓄積した省エネノウハウを活用した対策

(5) グリーンイノベーションの創出・振興のための取組強化

ア これまでの主な取組（「京都環境ナノクラスター」）について

別紙6

イ （一社）京都産業エコ・エネルギー推進機構 平成25年度事業計画について

（一社）京都産業エコ・エネルギー推進機構

京都産業エコ推進機構（平成20年7月設立）を，平成24年7月に発展・改組して設立。京都の経済界，大学，行政，産業支援機関が結集し，様々な事業を通じてエコ・エネルギー産業の振興や中小企業のエコ化・省エネ化など京都の強みを活かしたグリーンイノベーションの創出に取り組む。

平成25年3月からは，次代の京都経済を担うエコ・エネルギー産業の創出や中小企業のエコ化・省エネ化，エコ・エネルギーの実証・普及などの取組を強化し，世界的なエコ・エネルギー課題の解決に貢献できるよう，本機構の活動を充実・強化するため，一般社団法人として設立した。

別紙7

(6) 環境教育の充実

ア こどもエコライフチャレンジ推進事業について

(ア) 目的

次代を担う子ども達が地球温暖化問題について自ら考え体験することによって理解を深め，家族と共に「子ども版環境家計簿」に取り組むことにより，子どもの視点からライフスタイルを見直し，地球温暖化防止につながるエコライフの取組の定着を図る。

(イ) 実施体制

- 共 催：京都市教育委員会，京エコロジーセンター，京のアジェンダ21フォーラム，(有)ひのでやエコライフ研究所
- 実施運営：NPO 法人気候ネットワーク
(本市がプロポーザルにより選定し，委託)

(ウ) 内容

別紙8 「こどもエコライフチャレンジ（こども版環境家計簿）」

(エ) 実績

平成17，18年度に試行的に実施し，平成19年度から本格実施をはじめた。以降，毎年，対象学校数を拡大し，平成22年度からは全市立小学校，(当時177校(約11,200名))を対象に実施している。平成24年度は170校(約11,000名)で実施した。

イ 京エコロジーセンターについて

(ア) 気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)の開催を記念して設置。身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで，幅広い視点に立った市民意識の定着を図り，家庭，地域，職場，学校などあらゆる場所で，環境にやさしい活動の輪を広げるための拠点施設である。(平成14年4月21日開館)

(イ) 内容

別紙9 京エコロジーセンター パンフレット

別紙10 「エコセンガイドブック2011 こどもじかん × おとなじかん」

(ウ) 実績

年度	入館者数				館外事業	総計
	一般入館者	エコ学習	会議室等利用	計		
17年度	51,576	11,716	5,306	75,815	21,446	97,261
18年度	45,912	10,964	5,454	69,380	9,927	79,307
19年度	51,992	11,236	7,167	77,979	16,263	94,242
20年度	62,209	10,817	6,707	79,733	13,428	93,161
21年度	69,190	5,598	5,280	80,068	25,179	105,247
22年度	59,436	4,013	5,432	68,881	15,720	84,601
23年度	77,228	5,219	4,987	87,434	14,188	101,622
24年度	80,598	5,504	4,807	96,377	12,936	109,313

※ 平成24年度入館者数の内，海外見学者は23団体444名(H23 27団体701名)

※ 平成24年度エコ学習は，青少年科学センターと連携し，京都市立小学校5年生の環境学習事業として111校(5,504名)で実施(H23 117校5,219名)

ウ 環境教育副読本の作成・配布

昭和50年度から開始し，順次，拡大実施。

<平成24年度実績>

- (ア) 4年生用「みんなで考えよう！わたしたちの環境」
(市立170校，総合支援学校6校，私立11校，国立3校，府立養護学校3校 計193校)
- (イ) 5年生用「みんなで見つめ，変えていこう わたしたちの環境」
(市立170校，総合支援学校6校，私立11校，国立3校，府立養護学校3校 計193校)
- (ウ) 中学生用「わたしたちと地球環境 はじめよう！エコライフ」
(市立73校，総合支援学校6校，私立23校，国立3校 計105校)

5 スケジュール（案）

年 月	審 議 の 予 定
平成 24 年 11 月	京都市の地球温暖化対策の在り方について (課題の抽出)
平成 25 年 3 月	京都市の地球温暖化対策の見直し等について (検討すべき論点の整理)
平成 25 年 5 月	京都市の地球温暖化対策の見直し等について (論点別の検討 (1))
平成 25 年 6 月	京都市の地球温暖化対策の見直し等について (論点別の検討 (2))
平成 25 年 夏～冬	地球温暖化対策推進委員会を 2～3 回程度開催
以降、国の地球温暖化対策の見直し等の動向を十分踏まえ、パブリックコメントを実施し、改定を行う。	